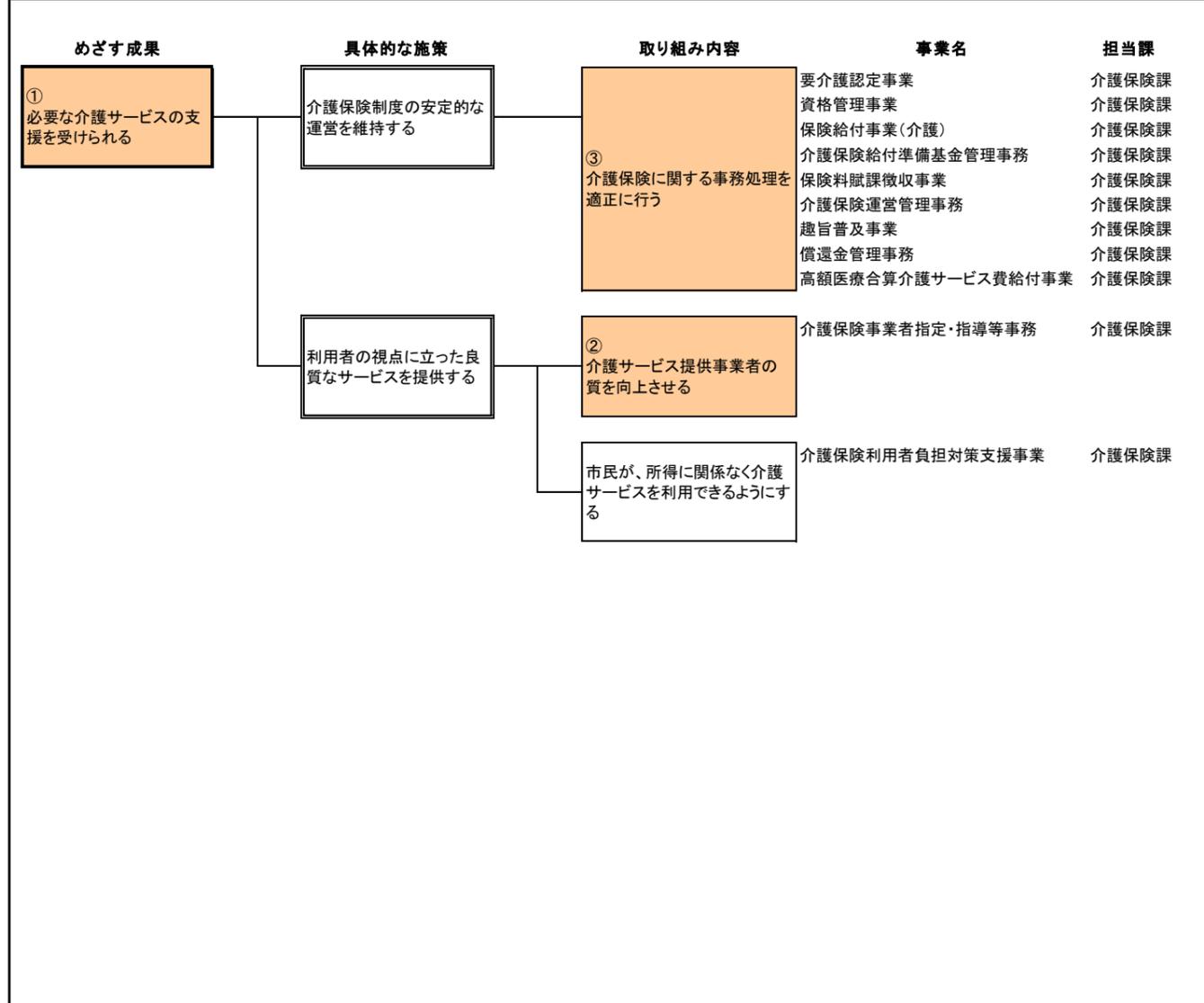


# 平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

## 1-3-2 必要な介護サービスの支援を受けられる

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	必要な介護サービスの支援を受けられる 加齢などにより身体機能の低下が生じた場合も、必要な介護サービスを利用しながら、地域の中で安心した生活を送っています。

### 「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合		介護保険サービス利用者の満足度		介護保険申請制度の周知割合	
計画策定時	35.9%	計画策定時	75.1%	計画策定時	71.1%
現状値		現状値		現状値	
実績値 (H24)		実績値 (H24)		実績値 (H24)	
中間目標値 (H23)	50.0%	中間目標値 (H23)	78.0%	中間目標値 (H23)	85.0%
目標値 (H25)	60.0%	目標値 (H25)	80.0%	目標値 (H25)	100.0%

所管部	健康福祉部
-----	-------

平成24年度までの取り組み内容	<p>【介護保険制度の安定的な運営を維持する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者数の増加による要介護認定申請件数の増加に対応するため、認定調査員の採用や研修を実施しました。また、介護認定審査会の合議体の適正な管理に努めました。</li> <li>・所得状況等の分析を図り、保険料負担が可能であるのに滞納している未納者を重点に、文書催告以外にも電話や訪問により効果的な催告を実施しました。収納率は95.0%（対前年度比1.2ポイント増）となっています。</li> </ul> <p>【利用者の視点に立った良質なサービスを提供する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安心して介護サービスを受けられるようにするため、介護サービス事業者に対して神奈川県と合同の実地指導を75事業所、市単独の実地指導を16事業所に対して実施しました。</li> </ul>
-----------------	--

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業者への集団指導や実地指導に加え、介護サービス相談員による事業者とサービス利用者との調整を行うなど、介護保険サービスの質の向上を図る必要があります。</li> <li>・介護を必要とする人が増えても、介護認定申請に係る認定審査を迅速に実施しなければなりません。</li> <li>・必要な介護サービスを充足するためには、計画的に介護保険事業を運営することが重要です。そのため、実態調査を行い、需要と供給の分析並びに今後の高齢社会の動向を見極めたうえで、第6期介護保険事業計画を策定します。また、介護保険料の賦課徴収に関しては、介護保険料の確保や納付の公平性の観点からも一層の滞納整理を図ります。</li> </ul>
-------------------------	---

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・申請者数の増加に対応するため、平成27年度以降、介護認定審査会の合議体の増設を検討します。	（該当する事務事業） 要介護認定事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	・第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の策定に向けて、介護サービスの需要と供給を推計し、介護サービスの整備や介護保険料の設定を行います。	（該当する事務事業） 介護保険運営管理事務